様式第15号(第10条関係)

標　　　　識

　下記特定空家等の所有者等は，空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第3項の規定に基づき，措置をとることを， 　年 　月 　日付け　　　第　　　　号により，命ぜられています。

1　対象となる特定空家等

2　措置の内容

3　命ずるに至った事由

4　命令の責任者

　　土佐清水市　　　　課長

　　連絡先

5　措置の期限